

令和元年度 鳥取県地域福祉推進トップセミナー 開催要項

1 趣 旨

平成30年4月の改正社会福祉法により地域共生社会の実現が求められており、これらをサポートするため、国及び地方公共団体の責務が定められました。具体的には「住民に身近な圏域」において、①地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備、②地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備、③多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築等を通じ、包括的な支援体制を整備していくことを市町村の努力義務として規定されています。

現在、市町村ごとに、法改正（行政関与）とこれまでの実践（社協等の取組）が相まって、地域福祉計画・活動計画の一体的策定や地域拠点の整備、地域福祉活動等が取り組まれ、地域共生社会の実現に向かって着実に推進されているところです。

本セミナーは、これらの動きを一過性のものにならないため、昨年度に引き続き、関係者が一堂に会し、社会福祉法改正の主旨、国や先進地の動向、取り組みの方向性について共有し、県内の地域福祉の推進に資することを目的として開催します。

2 主催・共催

主催：鳥取県社会福祉協議会 共催：鳥取県

3 日 時

令和元年10月4日（金） 13：30～16：40

4 会 場

倉吉未来中心 セミナールーム3
鳥取県倉吉市駄経寺町212-5 TEL 0858-23-5390

5 参加対象

市町村地域福祉担当部課長、市町村社協会長、その他関係者

6 日 程

13:00 13:30 13:35 14:20 15:05 15:15 15:55 16:35

受 付	開 会	基調講演 (45分間)	先進地事例 (45分間)	休 憩	実践発表① (40分間)	実践発表② (40分間)	閉 会
--------	--------	----------------	-----------------	--------	-----------------	-----------------	--------

7 内 容

基調講演（13：35～14：20）

「地域共生社会に向けた現状・課題と今後の展開」（仮題）

講師 全国社会福祉協議会 副会長 古都 賢一 氏
（元厚生労働省大臣官房審議官/鳥取県出身）

先進地事例（14：20～15：05）

発表者：大阪府太子町、太子町社会福祉協議会

内容：地域福祉計画、介護予防・日常生活支援総合事業等を通じた地域福祉の展開

実践発表①（15：15～15：55）

発表者：境港市社会福祉協議会、上道地区社会福祉協議会

内容：あったかハート・おたがいさま事業を通じた「住民が地域生活課題を把握し解決を試みる地域づくり」

実践発表②（15：55～16：35）

発表者：北栄町

内容：国庫補助金を活用した「地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備」「多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築」

8 参 加 費

無料

9 参加申込み

(1) 参加申込みは、別添申込書に必要事項を記入の上、9月24日（火）までに郵送、又はFAX、電子メールにて本会事務局へお申込みください。

(2) この申込書に記載された個人情報、本セミナーの参加者受付や連絡、参加者名簿の作成以外には使用しません。

【問い合わせ・申込先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：中村）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340

メールアドレス chiiki@tottori-wel.or.jp